

# 富良野市新庁舎建設基本計画(案)について

4月1日から4月22日まで「富良野市新庁舎建設基本計画(案)」について意見を募集し、19件(4人)の意見をいただきました。寄せられた主な意見と市の考え方をお知らせします。なお、行政情報コーナー、山部・東山支所、市ホームページで、すべての結果を見ることが出来ます。

◎財政課 39-2306

## 新庁舎建設に向けた基本的な考えについて

### 意見

地方自治法に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあるが、これを新庁舎建設とあわせてどのように実現していくのか。

### 市の考え

地方自治法にもとづき、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、新庁舎建設にあたり、文化会館機能との複合化や執務室のコンパクト化による面積の縮減、ランニングコストを抑える経費削減を図るとともに、国の財政支援の活用などにより、将来の市の負担をできる限り少なくすることで、防災拠点機能を強化したまちづくりの拠点として、市民の利便性を向上し、市民が気軽に訪れ、新たなにぎわいを創出する施設をめざしています。

## 新庁舎の規模について

### 意見

新庁舎に配置する職員数について、今後人口減少になれば、職員一人当たりの管理面

## 市の考え方

既に予算化している経費を含め概算事業費を58億円と見込んでおり、この範囲内で新庁舎建設を行うこととしています。なお、資材や人件費などの動向により事業費は変動する可能性があります。

### 意見

地方債を活用することで実質的な市の負担額が46億9千万円、これを30年で償還すると単純計算で年1億5千600万円。現在の公債費(11億6千390万円)の支払年数が分らないが人口減少で市税、地方交付税が減額となっていく過程で住民へのさまざまなサービスが悪化するのではないか。

## 市の考え方

新庁舎建設検討委員会からも、市民サービスへ影響を及ぼさないように努める、その意見をいただいております。そのようなことにならないよう取り組んでまいります。なお、市では大きな事業実施に地方債を活用していますが、その返済に充てる公債費(平成29年度決算約10億7千800万円)は、今後返済が終了するものもありますので、新庁舎建設の返済を含め、おおむね同程

積・負担は増えるのではないかと。設計人数で大丈夫なのか。過去の総務省の調査データによると富良野市は他市と比べても少ないように見える。

### 市の考え方

新庁舎に配置する職員数は、市民の利便性と行政事務効率の向上のため分散化している部署を集約した人数を想定しています。職員数は、定員適正化計画にもとづき、計画の採用を継続し、組織の肥大化を推進していくことを前提に定員管理を推進しております。なお、総務省の調査は、すべての市町村を対象とした類似団体別職員数の状況を示し、このデータを基にした定員管理診断(平成29年度)で、当時の職員数はおおむね類似団体の平均的な状況にあります。職員数については、今後の人口減少社会における行政需要の的確に捉え、地域の実情を踏まえた分析を行いながら、今後も定員適正化計画にもとづき適正な定員管理に努めてまいります。

### 意見

現在の人口減は想定より大きいと思う。人口減なら職員も当然減るはずで、広い庁舎は必要なくなるはず。現在建設中のホテルなどを利用する方が将来を見据えたことにはなるのではないかと。現在の商工

度で推移するものと見込んでいます。

## 配置計画について

### 意見

配置計画について、Uの字配置方式を提案する。建設手法は1期工事(東側新庁舎及び西側新文化会館)、2期工事(現庁舎解体後に南側新庁舎とする)とにより、空間敷地が生じ前庭及び小規模な駐車機能が確保されることを検討したのか。 ※発注形態は、1期・2期工事・解体工事を一括に発注し経費の縮減を図る。 ※2期工事には、現庁舎解体を要するが、一時的に図書館・文化会館などの施設活用。

### 市の考え方

配置計画については、第5章施設計画で検討を行いました。ご提案の工期を分ける案は、現敷地内の空きスペースに配置し、前庭をある程度残すことかできず、工期を分けることで、仮壁や接納部の工事が必要になり、工期も長くなるため工事費も割高になります。また、1期工事後に、庁舎機能を引越し、解体後に、2期工事を実施する場合、1期工事部分で供用開始するために建築基準法の基準を満たす設備が必要になり、複合化で設備を共用で

観光課が良いモデルと思う。

### 市の考え方

新庁舎は分散化している行政機能を集約し、まちづくりの拠点として、市民の利便性の向上をめざしています。商工観光課のように、民間との連携が効果的な業務を必要とする業務を集約することで、市民にとって利便性の良い施設になると考えます。新庁舎は今後の人口減少を踏まえ、会議室の共用化や執務室の効率的な配置(コバーサルレイアウト)を採用し、将来を見据えたコンパクトな施設をめざすこととしています。なお、民間の施設などを利用することは、来庁者や公用車の駐車場の確保、個人情報を多く扱う行政のセキュリティ確保などから非常に困難であると考えます。

## 新庁舎導入機能について

### 意見

トイレ内個室の手荷物掛けのフック設置場所が、一般的に高く感じられる。身長の違い人や高齢者に配慮してほしい。

### 市の考え方

新庁舎は、子どもから高齢者、外国人などすべての方が利用しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた一人

## 市の考え方

建設事業手法については、地元経済への波及効果を十分考慮しながら検討する必要があります。建設に関する専門的な知識を有する業者に工事発注支援業務を委託し、慎重に選定していくこととしています。

### その他

### 意見

文化会館などの使用料がアップした時、使用を取りやめたい。富良野文化協会に加入していれば、使用は安価だと聞いたが、加入してなければ使用が認められないなど不公平感を感じている。現女性センターも取り壊しが検討されているとのことだが、一般団体も使用しやすい運営が必要。市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎というが、一方で「集約化」も検討され、その中身はどのようなものか。具体的な説明をしてほしい。

## 市の考え方

市の施設は、公共施設等総合管理計画にもとづき、施設の統合や複合化を検討していくこととしています。女性センターは、庁舎や文化会館に隣接する施設のため、将来的には新庁舎に集約する施設の対象と考

にやさしい庁舎」となるようめざしています。いただいたご意見を今後の設計段階で取り入れていきます。

### 意見

議会機能について、同一フロアに現機能と同様な居室を設けることと、議場の開会頻度は定例会・臨時会のみを過ぎない。議員壇上型から平面式とし可動フロアにすること。また、議会会議室の統合・議長応接室の廃止により統合型個別機能に集約すべき。

### 市の考え方

議会機能は議会特別委員会と協議したところですが、市民説明会でも同様のご意見をいただいておりますので、議場の可動席による多目的の利用や、議会必要諸室の統合による集約について、今後議会と協議してまいります。

## 概算事業費及び財源について

### 意見

既に検討委員会などの予算が議会を通じて執行されているが、全体的な予算はいくらかかるのか。完成したときには見積予算より少なく、高くなる場合もあるのか。

施設が使用できるまで使用するよう考えています。また、施設の使用料は、「受益者負担の原則」により、経費削減に努められた上で、基準にもとづき使用料を算定しており、平成19年4月1日に使用料の一括見直しを行いました。今後の消費税率の改正にもとまう経費削減率などについては、改定する場合があります。なお、文化会館は教育文化の向上と社会福祉の用に供する施設であり、設置条例にもとづき、社会教育法にもとづき社会教育関係団体の活動で使用する場合などには、使用料の減免を行い、その活動を支援しておりますので、市民相互の連携により、文化芸術の振興発展やまちづくりにご協力をいただきますようお願いいたします。

### 意見

禁煙について、国や道の施設では、施設内はもちろん敷地内での喫煙は認められていない。喫煙所はどこに作る予定なのか。建設資金は庁舎建設費に含まれるのか。喫煙者の負担で建設するのか。国や道に準じるべき。

### 市の考え方

健康増進法の改正により、市庁舎は第1種施設とされていますので、新庁舎内に喫煙場所を設置する考えはありません。